

第1回 妹背牛町小中一貫教育検討委員会 会議記録

○日 時 令和4年6月28日(火) 14時00分～15時35分

○会 場 妹背牛町総合体育館研修室

○出席者 【委員】牛田委員、宗本委員、新保委員、奥山委員、辻委員
竹山委員、梅田委員、土田委員、南委員
【事務局】石井教育長、山下課長、川上主幹、下谷主幹

○議事記録(次第)

1.開 会

2.委嘱状交付

3.自己紹介

4.挨拶 教育委員会石井教育長

5.説明事項

- ① 設置要綱について
- ② これまでの経過について
- ③ 児童生徒数の推移等について
- ④ 小中一貫校の取り組み及び要件等について
- ⑤ メリット及びデメリットについて
- ⑥ 今後のスケジュール等について
- ⑦ 小中一貫教育校の設置及び導入状況について【参考】
- ⑧ アンケート調査結果について

【議事の内容（要旨）】

資料の内容について、事務局より説明（①～③）

事務局 只今、①から③までの説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。今日は協議というよりも、皆さんから意見を頂戴することが主なものになるかと思えます。

意見等なし

資料の内容について、事務局より説明（④～⑤）

事務局 只今、④から⑤までの説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 義務教育学校の歌志内学園に昨年まで勤務されていましたが奥山校長先生がいらっしゃいますので、ちょっとお聞きしたいのですが、デメリットに出てきている「リーダーシップ・交流・部活動」について、歌志内学園ではどのような感じでしたか。

委員 ここで言われているリーダーシップとは、どこで区切るかによるんですけど、歌志内は1から4で区切って、5から7で区切って、8から9で区切っていました。4年生が一番下のブロックの最上級生になります。掃除は縦割りでやっていたんですけども、4年生に掃除のリーダーの役割を持ってもらったり、5、6、7年であれば、7年が一番上にあたりますので、中1にあたる場所です。そこに照準をあてて色々なリーダーの役割を与えたりだとか、そういうような手立ては必要だと思います。義務教育学校になると区切りが自由に設定出来ます。区切ったところの一番上が、そのブロックでの最上級生という考え方でやっていました。

交流の部分では、小1と中3が直接交流することは昨年はありませんでした。ただ、上の子はお兄さんお姉さんになります。非常に面倒見が良くなります。そういう姿はありました。悪影響は歌志内ではそんなになかったと思います。

部活は5年生から体験入部をしていました。5年生から入りたい子は

入っていて、ただ大会には出場出来ませんし、もちろん中体連にも出られません。週に2回だけ活動していました。体育館のすみ分け（部活動）は特に問題なく出来ていました。

委員 今、奥山校長先生が言っていました分けるというイメージなんですけど、1年から9年を区切るところをもう少し具体的に教えてもらえませんか。

委員 1年から4年が基礎基本期。基礎基本をしっかりと行うというところまで一区切りにしています。5年から7年が接続期という区切りで分けました。そして、一番上が義務教育最終の発展期。歌志内ではそれぞれのブロックで目的を掲げて「4-3-2」の区分で行っていました。学校によって、この区切りは自由に決められますので、札幌の学校で「5-4」で区切る予定の学校も聞いています。それもその学校によって、5年はどういう5年間にするか教育上の目標があって、4年間はどういう目標にするかで区切っています。その部分は、自由に段階を踏んで区切るということが出来るということでもあります。

委員 子どもたちは区切られていることに対して、何か意識をするものですか。

委員 私も去年1年だけしかいませんでしたが、子どもたちは最初ピーンとこないと思います。

委員 札幌の「5-4」というのは、中学受験の関係があり、その関係で配慮していることによります。

事務局 私たちも資料を作る関係で、なぜ今の「6-3」ではダメで、「5-4」ですか「4-3-2」の分け方なのか、どうも子どもたちの発達状況が6年ではもう遅いよというので区切ると思うのですが、5年に縮める、4年にする。そして、次の中間を求めて高校につないでいく学年を求めるような分け方をすると、けっこうじっくりくるというのが色々な本を読むと書いてありましたので、頭の中ではそういうものだと押さえていたんですけど、奥山校長先生のお話を聞きますと、そういった中でも色々目標を掲げていくとよりいい方向になるというのがわかりました。

委員 実はとても運動性の起源はあって、例えば4年生のゴールデンエイジ、脳の発達から見ると、そういう区切りはとても大事です。たぶん、そこからへんを押さえながら進めていくのだと思います。ちょうど4年生が人間の発達段階で神経系のピークになります。そこが、4年生を小学校の

トップにしていることはよく理解出来るなど思いながら聞いていました。

事務局 これがもうちょっと子どもたちが2年目3年目になって、「4-3-2」に馴染むとメリハリを感じるのか、「6-3」の頃と同じメリハリを実感できるものなのでしょうか。

委員 正直、歌志内が今どのように進めているのかわかりませんが、教育課程は学校で決められますので、そういうリーダーシップを取れるような教育課程を組んでいけばいいと思います。そこらへんは自由に決められると言うことが、地域とか色々な学校としての考え方が反映出来るのかなと思っています。

事務局 アンケート調査結果の中で、保護者が一番心配しているのが「6-3」を取っ払ってしまうと、小学校の卒業、中学校の入学・卒業のメリハリがなくなるということです。ただ、ダラダラと9年間過ごすという心配をアンケートに書かれている方が多かったものですから、ちょっとどうなのかなと思ひまして聞かせていただきました。

委員 それで言えば、通過儀礼というのが昔からあって、例えば成人に元服するよとか、成人になるよと言うのは大人になることを決めますよね。決めたら大人になるんですよ。卒業というのも、卒業したら卒業生なんですよ。工夫して4年で一つの通過儀礼を作る。その次にまた作る。そうすれば生まれ変われると言うのでしょうか。その度にメリハリが出来ると思っていましたので、その部分では私は心配していませんでした。通過儀礼を上手に作ってあげれば、気持ちが変わって成長できると思います。

委員 妹背牛ではあまり転出入はないと思いますが、もし転出入があれば不便ではないですか。小学校6年、中学校3年の学校から転出入したら子どもたちが戸惑うのではないのでしょうか。

事務局 9年間の義務教育学校としてのやり方があって、義務教育学校に在籍していると、最初4年3年という形で進んでいった場合に、普通の6年の学校に行ってしまうと学習の進み具合や目標が違ったりして、戸惑ってしまったりクラスで浮いてしまうということもあると言われています。これは、あくまで本で読んだだけの知識なので、実際はどうなのかというところはあります。逆に入ってくる場合も、例えば中学校2年生の生徒が義務教育学校の8年生に入ってきたとしたら、やはり同じように学習の進み具合や力の入れているところが義務教育学校は割と自由にやれますので、そういう部分でちょっと違うなと戸惑うことがあると思います。

委員 それは義務教育学校にするしないに関わらず、どこの学校の場合も勉強の進み具合は違うので、普通の小中学校から義務教育学校のように区切りのある学校へ転出入があっても、そのへんは仕方ないかなと思います。

事務局 実際に私もどれだけの差があるのか、明確にわかっていませんのでうまく説明が出来ないのですが、奥山校長先生だいぶ違うものなのでしょうか。

委員 そんなに大きく変わることはないと思います。義務教育学校は1年から9年までの教育課程をずっと引き継ぐので、極端な話ですけど、こういうことは実際にはないですけど、例えば5年生が学習する内容を3年生にやって取り換えるということが出来るわけです。今現在、世の中にそんなに多く義務教育学校はないので、今言っていることが起きてしまうと、転校する子も出てくると思います。うちの学校でこの勉強してきたけど、まだ習っていないということが起きてしまいます。やろうと思えば出来るんですけど、あまりにも大きな教育課程の入れ替えというのは、出来ないと思います。道東の方は義務教育学校が多いので、あちらの教育課程がどうなっているかは把握していませんが、大胆な入れ替えは出来ないと思いますし、そんなに大きな違いはないと思います。あってもほんの少しくらいじゃないかなと思います。

委員 参考までに教えて欲しいんですけど、妹背牛町にも「中1ギャップ」というのはあるのでしょうか。妹背牛町はこんな小さなマチで、保育所から一つのクラスで、ずっと同じメンバーでやっていくので、その中でギャップというのがあるのでしょうか。

事務局 ギャップと言っているのかわからないんですけど、例えば小学校から不登校気味の子がいたとして、その子がいろいろ学校の中で話をして登校出来るようになりました。中学校に行くときに、こういう心配ありますからと中学校に十分引き継ぐんですけど、中学校に入るとまたやっぱり不登校気味に戻ってしまうというのが、これがギャップかという何とも言えないんですけど、小学校から中学校に移ることによって、それがきっかけになって戻ってしまうというのが何件か確認されることと、今ここで言っている小学校での生活と中学校があまりにも違ってというのは本町ではないと思います。

保護者がアンケートに書いてきたんですけど、小学校は担任制なんですけど、中学校は教科担任制になるので、そのへんの違いがあるので、

ギャップといいますか小学校から中学校に行った時の変化が凄かった、とても戸惑ったというようなことが実際にアンケートに書いてありました。

本町では中学校に入って、いきなり不登校になったという例は私がいる限りでは見受けません。子どもたちにとっても、小学校と中学校は違いますので、それは全国的にもみんなが感じていることと思います。

委員 ちょっとわからなくて申し訳ないんですけど、義務教育学校の免許の関係で、実際に小学校と中学校の先生で両方の免許を持っている方は何人くらいいるのでしょうか。

事務局 小学校の先生でも中学校や高校の免許を持っている先生もいますし、中学校でも小学校の免許を持っている先生もいます。ただ、小学校にずっといる方は中学校に行ったことがない方が多くいますので、免許を持っているけども教えたことがないという先生が多いです。

委員 そういう先生方は、今小学校の児童に授業を教えてても、義務教育学校になってからは中学校の授業も行うということですね。それと小学校は担任制、中学校は教科担任制なので、小学校は一部理科などは専科でやっていますけど、義務教育学校になった段階で教科担任制に変わるのか、それとも今言われたとおり、「4-3-2」で分けているので、4年のうちは担任制で、そのへんも自由にやれるということですか。

事務局 そうです。自由に選択は出来ますが、今ここでそれを決めるのではなくて、こういうことも出来ますよという話です。免許を持っている先生も、教えてないけども、教えようと思えば教えられると思います。ただ、やったことがなければ、どうしても負担はかかります。

資料の内容について、事務局より説明（⑥～⑦）

事務局 只今、⑥から⑦までの説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 小中一貫教育校の設置状況の参考資料を見てると、全て小規模校ばかりなんですね。副校長を3人置けるから、教職員の人数の関係でこのような一貫校が増えてきているのですか。

事務局 資料だけを見て、学校のクラスなどを見ると児童生徒数が少なく、複式学級を複数持っているような、厚田学園とかもそうなのですが、そういう学校が多いので、それで義務教育学校で割と自由に学年（編制）を組めるのと、3人の副校長の1人を一般教諭に振り替えて教員として割り当てるといった手法を取ったりだとか、大体このへんでは副校長3名というところはあまりないので、おそらく1人を一般教諭に振り替えて対応していると思います。ただ、多いのはクラスとしては人数は少ないのですが、学校を3つ4つ統合している学校は多いと思います。小さな学校がいくつもあって、1つの学校では存続出来ないで、いくつかの学校を統合校にして建てています。結果として義務教育学校の形を選んでいるというところが多いのかなと思います。

参考までに、今後予定されている義務教育学校の他の自治体の状況ですが、令和8年度に隣町の秩父別町と砂川市、資料にも載っていましたが月形町が令和9年度に義務教育学校を開校する予定となっております。

資料の内容について、事務局より説明（⑧）

事務局 只今、⑧の説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 質問意見については、教育委員会が言っている町政懇談会で先ほど説明があったとおり内容を話して、理解を得られるかもしれませんし、そういう機会を積極的に活かしていただきたいと思います。

事務局 そのような機会を設け、町民に理解してもらうように進めていきます。

委員 私も不勉強で、義務教育学校と小中一貫型というものの違いがはっきりわかっていなくて、それをまず何となく1つの学校にしてしまう形にしかまだわかってない人がいるのかもしれないので、そのへんの説明を丁寧にしてほしいのと、やはりメリハリというのがかなり課題になっているのではないかと思います。他のところの事例とか、メリハリの課題をどうするのかという部分を知りたいと思っています。

委員 私の知っている事例では、卒業式が一つの気持ちの切り替えですね。それを前後に持ってきたりすることによって、子どもの意識がコロッと変

わかります。さっき言いました元服の話ですけど、元服する前の日まで駒遊びをしていたけれども、元服終わった次の日から立派な大人になるというね。そういう儀式を上手に作っていけばいいのかなと思います。

事務局 今ほどの意見では、義務教育学校と小中一貫型学校の違いがはっきりわからないということですよね。宗本先生からも、もう少し町民の方に説明したほうがいと助言をいただいたところなんですけども、町政懇談会が今年11月下旬から12月初旬で予定されておりますので、その中で義務教育学校と小中一貫型学校の2つに絞って、こういうふうに違うんですよというところと、アンケート結果がこう出ていますので、南さんが言われたとおりメリハリですとか、そういう心配されている部分にスポットをあてた資料をご用意させていただいて、なるべく皆さんの不安をなくすような形を取っていきたいと思いますので、それまでにまたみなさんにご意見をいただきながら、私たちもその資料作成に活かしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

委員 先ほど、町政懇談会の話しが出ていましたけど、たぶん町政懇談会では意見を言いづらい方がいると思います。それであれば、学級懇談会が学校でありますので、その場面で保護者に説明するのはどうでしょうか。

委員 先生方にこういう会議がありましたということで、この会議の求めで何か意見があればもらうことは可能ですけども、長い時間この件について話し合うのは難しいかもしれませんが、お願ひですということであれば、学級懇談の話題として入れるのはやぶさかではありません。

委員 例えば、いじめのこととかオンラインゲームとか色々問題になって、校舎が1つになって、中学生が小学生に絡んできていじめにつながるとか、そういうことを心配される保護者はいると思うんです。今回アンケートの回収率が6割ということで、たぶん小中一貫教育に無関心な方が半分以上いると思います。そういうことも含めて、学級懇談会では親の意見を拾いやすいと思いますので、そういう場を学校側から提供するのはいずれでしょうか。

委員 小中一貫に関する意見が何かあればということになるんでしょうかね。ちょっと先生方に話をして、十分な時間が取れるかどうかわかりませんが、何か意見があれば聞いていくというような形を取るといったことは可能だと思います。

委員 私も今日この話を聞くまでは、先ほどの「4-3-2」だったりとかわからなかった話で、一般の親も町政懇談会で話をしても、ただアンケートを取っても、私もアンケートに答えましたけど、1年生から9年生になると、小中学校が一緒になるくらいの認識でしかなかったの、たぶん今の段階で再度アンケートを取ったとしても、同じ内容の回答にしかならないと思います。先ほど説明された、義務教育学校はこういうことでこういうことでときちんと説明しないと、私が思うには明確なアンケートの回答にはならないと思います。それが正直な今の気持ちです。

委員 例えば広報で全戸配布で1ページ特集として、このことを載せるというのは出来ないのでしょうか。

事務局 それは可能です。広報にあわせて別冊にでも出来ます。両面の2ページでもいいかと思います。わかりやすい資料を作成して、今回のアンケート調査は先生と保護者にしかお願いしていないので、一般の方はわからないことですので、これを一般の方向けにもうちょっとわかりやすく、課題に対して回答と言いますか、そういうものも付け足したうえで、一度全戸配布か広報などで周知したいと思います。

何か月か半年くらいのスパンで出すというイメージでしょうか。

委員 いいえ。そうではなくて、一度も町民の方に周知していないということでしたので、今こういうことを協議しているということを含めて町民に一度だけでいいので周知したほうがいいと思います。

委員 先ほど無関心の方が半分くらいいるんじゃないかという意見がありましたけど、保護者としてアンケート書きましたけど、自分の子が卒業するときにはもういないので、たぶん今の小中学校の保護者に説明するのもそうですけど、それよりもっと若い保育所の保護者は確実にこの一貫教育制度に絡んでくるので、そっちのほうに重点的に話をして、意見も積極的に聞いたほうがいいのかなと思っています。正直アンケートの依頼が来た時も、他の方はわかりませんが、自分は関係ないなという気持ちが半分以上ありました。そういう部分で無関心というのはあると思います。ただ、今後の妹背牛町のことを考えてやっていかなければいけないというのは当然ありますので、しっかりそれは考えていかなければならないなとは思っています。半分以上の方は、私のような考え方を持っているのかなと思っています。

事務局 町政懇談会にこだわっているわけではないんですけど、区単位で町政懇談会を開かせてもらっている時は、顔見知りで小さな会館なので、農家地区のほうは割と意見が出るかと思うのですが、それでも言いづらいものでしょうか。1区の町民会館で行う場合は、スペースも広いですし、参加者も多いですので、意見を言いづらいというのはわかりますけど、農家地区の場合はどうですか。やはり言いづらいものでしょうか。

委員 お母さんがけっこう意見を言うと思います。お母さんが子育てのメインですので、お母さんの意見が強いと言いますか、本音のような気がしますので、町政懇談会ではなく参観日の学級懇談がいいと思うんですけど、学校側が説明するのは何か変ですよ。

事務局 説明するのはもちろん職員がしますが、その時間を取っていただけるのかと、保育所についてはお母さんたちに1時間くらい残ってもらって説明するのは可能ですので、それは今度考えていきたいと思います。中学校はおっしゃるとおり卒業してしまうので、せめて小学校の保護者の皆さんには、もうちょっと理解してほしいので工夫して考えていきたいです。次回の時にでも、どのようにするか方向性だけはお知らせ出来るようにしたいと思います。学校に私たちがお邪魔して説明する可能性もありますので、それを含めてご相談を今後させて下さい。

委員 14ページが一番最後に書いてある「児童生徒はもちろん、町民皆が学ぶことの出来る施設」という部分ですが、今まで私たちは、学校は子どもが学ぶ場所、町民の学ぶ場所ではないという考えでいました。町民皆が学ぶことのできる施設、ここが今回の学校統合校舎の大きな転換期ではないかと思います。子どもだけではなく、町民が学ぶことの出来る施設、ここを大事に大事にしたいなと思います。学校は町民が財産、そうありたいなと思っていたので、この言葉を非常に気に入っています。

事務局 どのように理解していくのか難しいですけど、複合化と言うと少し短絡的かなと思いますが、牛田先生がおっしゃることはわかりますので、このへんも何とかうまく活かせるように考えたいと思います。

委員 この小中一貫制度を導入して、やはり調子が悪いとなった時には、また元に戻すということにはならないのですか。

事務局 例えば、義務教育学校になると条例整理が必要となります。条例は議会を通さないと出来ないなので、1回それで失敗したから元に戻そうとなった

時は、条例をまた改正しないといけません。ある程度は、前を見据えたうえで結論が必要ですので、ころころ変わっていくようでは目標も定まりませんので、そのへんはしっかり考えていきたいと思ひます。この会議を通して、わからないことや不安なことがいっぱいあると思ひます。何でもいいので、わからないことがあれば遠慮なく言っただいて、即答出来なければ調べて回答させていただけますので、多くの意見を出してもらえれば有難いと思ひます。よろしくお願ひいたします。

また、家に帰って何か聞きたいことを思ひ出しましたら、教育委員会に電話してもらってけっこうですので、私たちも意見をいただきながら勉強していこうと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

6.その他

次回の日程について

事務局 次回の日程についてですが、事務局としては2か月後の8月30日(火)時間は14時からとさせていただきますと考えております。時間なども含めて希望があればお伺いしたいと思ひますが、どうでしょうか。

特に希望等ないようですので、この日程で開催させていただきます。

次回の協議内容については、小中一貫教育の導入及び学校形態について協議する予定となっております。お忙しいことと思ひますが、出席の程をよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、第1回目の検討委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。